



凡例

- : 計画敷地境界から5m
- : 計画敷地境界から10m
- : 2.5時間日影線
- : 3時間日影線
- : 4時間日影線
- : 5時間日影線
- : 構造物の範囲
- : 断面位置
- : 計画敷地の境界(鉄道附属街路等を含む)
- : 第一種住居地域
- : 第二種住居地域
- : 近隣商業地域
- : 商業地域

規制される日影時間

- ① 敷地境界線から5mを超える範囲
- ② 敷地境界線から10mを超える範囲

出典:「板橋区用途地域図(平成30年4月現在)」(平成30年6月 板橋区ウェブサイト)

注) 日影長さ0.0mは0.1m未満を示し、—は0.0mを示す。

図 8.2.2-1(2) 等時間日影図